

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2019年6月28日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品グループ本社株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 難 波 一 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 22円 総額 2,216,506,226円

ロ 効力発生日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

本定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続せず、廃止することに伴い、定款第7章第44条および第45条を削除するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

浦上博史、松本恵司、広浦康勝、工東正彦、藤井豊明、小池 章、大澤善行、宮奥美行、山本邦克、西藤久三を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

蒲野宏之を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	871,703	342	0	(注)1	可決	97.66%
第2号議案 定款一部変更の件	871,676	501	0	(注)2	可決	97.64%
第3号議案 取締役10名選任の件						
浦上博史	836,619	35,558	0	(注)3	可決	93.72%
松本恵司	854,834	17,344	0			95.76%
広浦康勝	867,132	5,046	0			97.13%
工東正彦	867,033	5,145	0			97.12%
藤井豊明	867,027	5,151	0			97.12%
小池 章	867,069	5,109	0			97.13%
大澤善行	867,450	4,728	0			97.17%
宮奥美行	862,559	9,618	0			96.62%
山本邦克	842,111	30,067	0			94.33%
西藤久三	863,395	8,783	0			96.71%
第4号議案 監査役1名選任の件						
蒲野宏之	864,494	7,693	0	(注)3	可決	96.84%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。